大田原市立中学校柔道事故調査報告書について(概要)

1 事故の概要

(1) 発生日時及び場所

日時:平成28年8月7日(日)午前10時45分頃

場所:大田原市立大田原中学校武道場

(2) 事故内容及び経過

中学1年の男子生徒と柔道初段の中学3年男子生徒が投げ込みの練習を行っていた際、3年生男子生徒がかけた大外刈りにより、1年生男子生徒が後頭部を打ち、意識不明となった。救急車で那須赤十字病院へ搬送、頭部CTでは、びまん性軸索損傷、外傷性くも膜下出血、両側急性硬膜下血腫が確認され、入院治療が開始された。

幸い、脳実質の局所的な損傷を遺すことなく、平成28年10月24日に転院先の病院 を退院し、その後は中学校に通うことができている。

2 大田原市柔道事故調査委員会について

- (1) 設置の趣旨と役割
 - ・第三者(外部有識者)による委員会
 - ・事故の事実関係の検証及び原因の究明、再発防止に向けた提言を行う
 - ・調査報告書を作成し、大田原市教育長に提出する

(2)委員会開催期日、内容

第1回 平成28年12月13日 事故概要説明、調査方針の協議

第2回 平成29年 1月23日 調査状況確認、調査方法の協議

第3回 平成29年 2月27日 調査状況確認、調査方法の協議

第4回 平成29年 3月29日 現地調査、生徒聴取

第5回 平成29年 4月19日 生徒、保護者、顧問聴取

第6回 平成29年 5月22日 顧問聴取、報告書作成

第7回 平成29年 6月19日 報告書内容検討

第8回 平成29年 7月24日 報告書内容検討

第9回 平成29年 9月 8日 報告書内容検討

(3)委員名簿

委員長 高田 直之(高田直之法律事務所弁護士)

副委員長 荻野 雅宏(獨協医科大学脳神経外科准教授)

委 員 小坂 仁(自治医科大学小児科教授)

委 員 黒後 洋(宇都宮大学教育学部教授)

委員 森島 堅二(栃木県柔道連盟理事)

3 大田原市立大田原中学校柔道事故調査報告書について

- (1)委員会の事故に対する見解
- ① 活動計画および指導状況
- ・平日の練習時間2時間程度、月曜日は休みである。土日は5時間程度活動しており、熱心な活動が行われている。顧問不在時には絞め技、投げ技を禁止する等のルールがある。

- ・受身及び投げ込みの練習を行う際の基本的な留意事項は、概ね、顧問から部員に伝えられており、一般的に必要と考えられる練習方法は実践されていた。
- ・各部員が、それぞれどの程度の習熟度にあるかを確認しながらの段階を追った練習は実施されていない。

② 本件事故発生時点における負傷した生徒の受身の習熟度

・本件事故当時、投げ込み練習において負傷した生徒が、何ら問題なく大外刈りを受けられるレベルにあったと考えるのは困難である。

③ 本件事故発生時における技をかけた生徒の技量など

・本件事故当時、技をかけた生徒は、部内でも上位3人に入る実力者であり、技は速く勢いがある傾向が見られた。

④ 当該生徒2名が組んで投げ込み練習を行うことについて

・技能差が大きい2人が組んで練習を行うには、一定の危険性が伴っていたことは否定できない。

⑤ 本件事故の発生原因について

・柔道初心者で、受身も上手ではない中学1年の生徒には、8月の段階で大外刈りを受ける練習を控えさせ、また、仮に技を受けさせるのであれば、相手に技の速さや力加減について、事前に十分な指導をする必要があった。こうした措置が採られていれば本件事故を防ぐことができた可能性は高い。そこで、こうした措置が採られなかったことが、事故発生の直接の原因と考えられる。

⑥ 再発防止に関する提言

- ・中学1年生及び高校1年生の柔道初心者に対し、大外刈りの投げ込みを行うのは避けるべきである。
- ・全柔連の注意事項の配布は速やかに末端まで伝わるよう工夫されたい。また、その安全 に関する情報が十分に行き渡り、それが適切に行われているかを検証する必要がある。
- ・大会における技の制限等の配慮を行う。
- ・生徒に対しては、段階的な指導を行うだけでなく、全柔連発行の資料等を活用し、講義 形式で部員へ指導するなど、徹底した指導機会が必要である。
- ・外部から、練習を視察してくれる柔道経験者を招聘し(継続的に部活に参加してくれる 外部指導者を招聘するのとは異なる)、視察後に感想や意見を述べてもらい、顧問の指導方 法の見直しや生徒への注意喚起を行う機会となるよう工夫する。
- ・軽度な負傷例であっても、起きる度に原因を検証し防止策を立てるなどして、地道にデータを積み上げていくことで、大事故の発生を予防する。